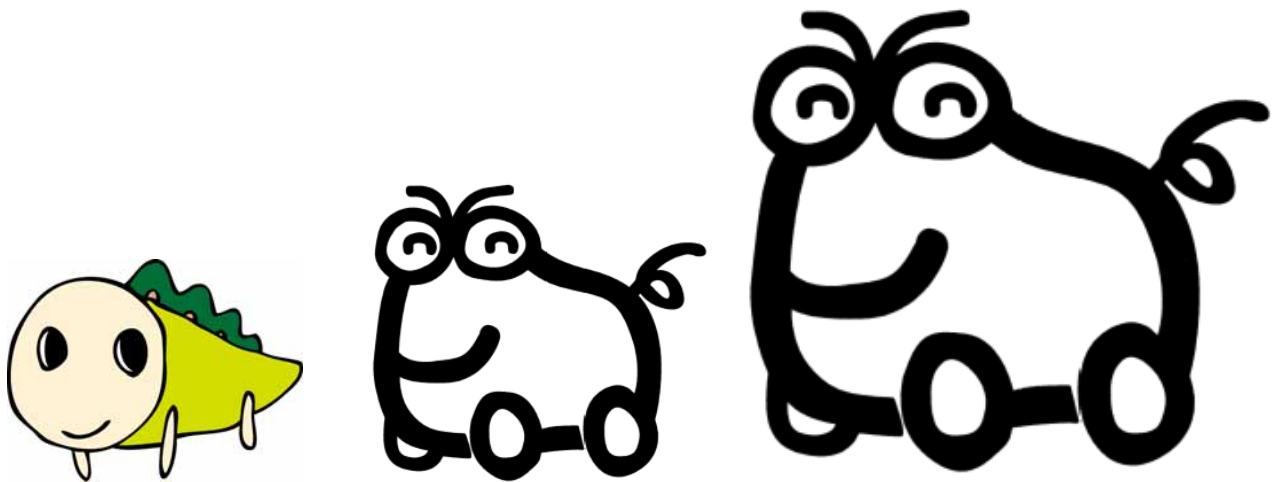


事業別行政コスト計算書
ABC（活動基準原価計算）分析

～平成21年度～



杉 並 区

区財政の状況を分かりやすく提供し、区民の皆さんと共に区財政を考える素材として、いわゆる財政白書を平成 13 年度の「ざいせい 2001」から平成 20 年度の「ざいせい 2008」まで発行してきました。

平成 21 年度からは、その大部分を「平成 20 年度 区政経営報告書」に統合し、総合的な区財政全体の報告書としました。

本冊子は、個別の事業にスポットをあてた「事業別行政コスト計算書」と「ABC分析」について、杉並の財政状況の一端として紹介します。

- 事業別行政コスト計算書 P 1 ~
 - 区政相談事業<新規>
 - 区民事務所、分室、駅前事務所運営・維持管理事業
<新規>
 - 児童館・学童クラブ運営事業<新規>
 - 自転車駐輪場等維持管理事業<継続>
 - ごみ処理事業<継続>
 - 幼稚園維持管理事業<新規>

- ABC（活動基準原価計算） P 15 ~
 - 給与・福利事務
 - 公営住宅事業

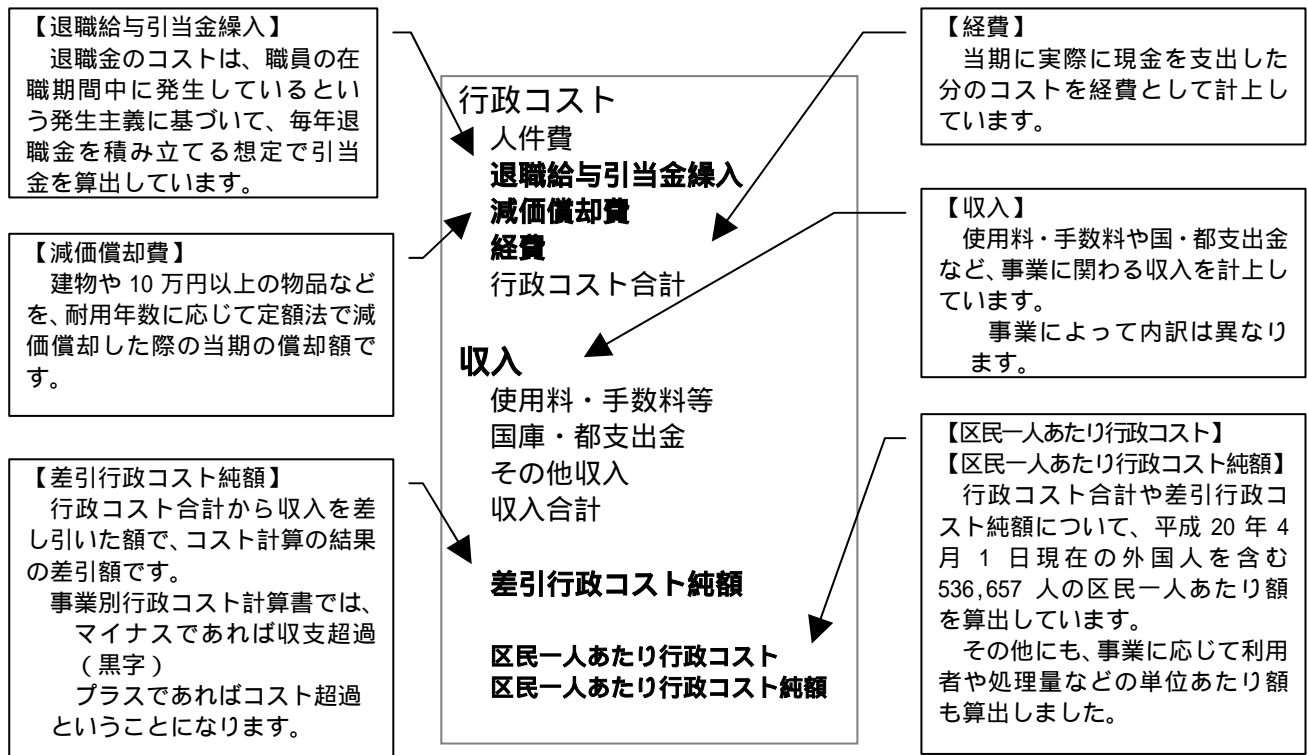
事業別行政コスト計算書

事業別行政コスト計算書は、行政コスト計算書を事業別に作成したものです。

現金収支のほか、現金収支を伴わない経費（退職給与引当金繰入や減価償却費）を含めて事業コストを算出しています。

また、サービスがどのような収入で賄われたかを表し、サービスの収益と費用の関係を示すものです。

受益者負担額などを除く税金の充当額（一般財源充当額）は、「差引行政コスト純額」として表示されます。



平成20年度決算に基づき、昨年度に引き続いて2事業、今回新たに4事業、計6事業について事業別行政コスト計算書を作成しました。

事業	概要
区政相談事業(新規)	区政モニター、意見・要望、区民相談に関する事業
区民事務所、分室、駅前事務所運営・維持管理事業(新規)	区民事務所4所、分室2所、駅前事務所4所の運営・維持管理事業
児童館・学童クラブ運営事業(新規)	児童館及び学童クラブの運営、維持管理事業
有料制自転車駐車場運営事業(継続)	区内41か所の有料制自転車駐車場の維持・運営事業
ごみ処理事業(継続)	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源物、ペットボトル、プラスチック製容器包装の収集・運搬等事業
幼稚園維持管理事業(新規)	区立幼稚園の運営、維持管理事業

『区政相談事業』行政コスト計算書

区政相談課の業務のうち、区政モニター、意見・要望、区民相談（各種専門相談）の3業務を課の中心的・経常的事業としてとらえ、『区政相談事業』の行政コスト計算書を作成しました。また、行政コスト計算書の作成にあたり、人件費などの事業コストは、各項目の事業量に応じた比率で按分して算入しました。

平成20年9月から区政相談窓口を西棟2階から東棟1階に移し、本庁舎土日開庁に合わせ相談窓口業務も行っています。

平成20年度の行政コストは、9,864万円です。事業コストに占める人件費の割合は98.4%であり、事業コストのほとんどが人件費という結果になりました。

目的別コストの割合では、「意見・要望」が34.9%を占めており、続いて、各種専門相談の「その他（一般・くらし等の相談）」が34.1%、「区政モニター」が14.7%となっています。

事業コストの内訳である区政モニター制度は、昭和45年から開始した事業で、区長が一般公募した区民の皆さんを「区政モニター」として委嘱し、区政全般についてのご意見・ご要望等を組織的・継続的に提案していただき、区政運営に活用していく制度です。

平成20年度は、一般公募した50名（うち外国籍1名）の区民の方に委嘱し、モニター会議を4回、テーマ別アンケートを4回、施設見学会を1回実施しました。このほかに、モニターの皆さんから随時に寄せられたご意見・ご提案は、30件ありました。

利用件数1件あたりの差引行政コスト純額が、290,255円と非常に高くなっています。これは、差引行政コスト純額を除く利用件数の数値を、モニター人数（50名）としているためです。

意見・要望は、日々、区民の皆さんから区の公式ホームページや「ふれあい通信（区長へのはがき）」、書簡などの手段により区政相談課に寄せられたものをさし、直接、担当の所管課に寄せられるものは含んでおりません。

区政相談課では、直ちに「要望書」を作成し、区長まで供覧する一方、担当部署に送付し、原則3日以内に担当部署から回答するよう対応しています。

平成20年度は、2,296件のご意見・ご要望が寄せられ、1件あたりの差引行政コスト純額は14,979円で、前回の平成17年度と比較して3,486円の増となりました。

区民相談（各種専門相談）は、区政に関することや、日常生活での悩みごと、専門的問題など区民の皆さんから寄せられるさまざまな悩みを解決するために、区政相談課が相談窓口を開設して行っています。相談の種類は14種類あり、弁護士や税理士、非常勤職員や専門相談員が対応する主な相談8種類についてコスト計算書に掲載しました。

最も相談件数の多い「法律相談」は、2,380件で、1件あたりの差引行政コスト純額は5,362円で、前回の平成17年度と比較して151円の増となりました。

	区政 モニター	意見・要望	区民相談(各種専門相談)				合計
			法律	税務	家事	その他	
事業コスト							
人件費(職員費等)	12,194	30,955	12,447	1,586	1,548	33,252	91,982
人件費(退職給与引当金繰入)	1,197	3,037	276	92	92	368	5,062
減価償却費	55	258	19	7	7	22	368
経費	1,067	141	20	0	0	1	1,229
コスト合計(千円)	14,513	34,391	12,762	1,685	1,647	33,643	98,641
収入							
該当なし							
収入合計(千円)	0	0	0	0	0	0	0
差引行政コスト純額(千円)	14,513	34,391	12,762	1,685	1,647	33,643	98,641
利用件数(件)	50	2,296	2,380	234	145	3,009	
1件あたり差引行政コスト純額(円)	290,255	14,979	5,362	7,201	11,359	11,181	
17年度							
差引行政コスト純額(千円)	9,134	41,547	13,636	1,662	1,623	18,827	86,429
利用件数(件)	43	3,615	2,617	213	168	1,606	
1件あたり差引行政コスト純額(円)	212,429	11,493	5,211	7,801	9,661	11,723	

「その他」は、一般、くらし、交通事故、防犯の各種専門相談です。

要望の総件数は、平成 11 年 10 月、区の公式ホームページによる要望受付を開始してから大幅に増加しましたが、平成 17 年度をピークに、その後減少傾向にあります。

区へご意見・ご要望を寄せる手段は、平成 14 年度以降は、ホームページによる方法が総件数全体の約 50%以上を占め、文書やふれあい通信、電話による方法が続いています。

要望件数の推移

要望の手段	ホーム ページ	ふれあい 通信	文書	電話	口頭	その他	合計
平成 17 年度	1,883	542	645	359	164	22	3,615
平成 18 年度	1,819	598	452	290	132	32	3,323
平成 19 年度	1,669	536	311	226	112	13	2,867
平成 20 年度	1,250	476	332	141	87	10	2,296

各種専門相談の件数を見ると、総件数の約 40%を法律相談が占めています。これは他の専門相談に比べ、弁護士による法律相談が月曜から金曜まで毎日実施しているためです。

全体の相談件数は、法律、税務、家事、交通事故相談などは、ほぼ同じ件数で推移していますが、一般・くらしに関する相談件数は増加し、平成 20 年度の相談件数は 6,242 件になり、前年度比 643 件、11.5%の増となりました。これは、平成 20 年 9 月からの土日開庁に伴い、相談窓口が西棟 2 階から東棟 1 階に移動した影響によるものと考えられます。

相談件数

相談名	一般・くらし	法律	税務	家事	交通事故	外国人	防犯	その他	合計
平成 17 年度	1,121	2,617	213	168	373	57	109	225	4,886
平成 18 年度	2,115	2,459	190	143	226	90	43	310	5,576
平成 19 年度	1,986	2,407	247	163	267	104	111	314	5,599
平成 20 年度	2,732	2,380	234	145	248	163	29	311	6,242

『区民事務所、分室、駅前事務所運営・維持管理事業』行政コスト計算書

住民票の写し、印鑑証明書の交付などの窓口業務を行う区民事務所(4所)、分室(2所)、駅前事務所(4所)の『区民事務所、分室、駅前事務所運営・維持管理事業』の行政コスト計算書です。

行政コスト計算書の作成にあたり、区民課管理系の担当職員の人件費など共通する経費は、各事務所へ均等に配分して算入しました。

平成20年度の行政コストは、区役所本庁舎分とあわせて24億9736万円、証明書の交付手数料などの収入は、2億3820万円で差引行政コスト純額は22億5916万円になりました。

差引行政コスト純額を平成20年度の取扱事務件数で除した1件あたりの差引行政コストは、1,622円となります。前回の平成16年度の1件あたり行政コストの1,090円と比較して、532円のコスト増となりました。

1件あたりのコストが増になった主な原因は、人件費と減価償却費、経費が増えたことと、取扱件数が減少し手数料収入が減ったことによるものです。人件費には、平成20年9月から実施した本庁土日開庁に伴う窓口開設日の増による人件費も含まれています。減価償却費には、備品の購入などによる財産が増えたことが影響しています。経費には、駅前事務所の賃借料などが含まれています。さらに戸籍システムの機器賃借経費もコスト増の要因となっています。

区民課全体

項目	16年度	20年度	増減
事業コスト			
人件費(職員費等)	1,567,007	1,820,306	253,299
人件費(退職給与引当金繰入)	180,676	181,299	623
減価償却費	27,148	145,324	118,176
経費	221,675	350,434	128,759
コスト合計(千円)	1,996,506	2,497,363	500,857
収入			
戸籍・住民基本台帳手数料等	307,582	238,203	-69,379
収入合計(千円)	307,582	238,203	-69,379
差引行政コスト純額(千円)	1,688,924	2,259,160	570,236
取扱事務件数(件)	1,549,274	1,393,024	-156,250
取扱事務1件あたり行政コスト純額(円)	1,090	1,622	532

区民事務所等別内訳

	事業コスト (千円)	収 入 (千円)	差引行政コスト 純額(千円)	取扱事務件数	1件あたり行政 コスト純額(円)
井草区民事務所	98,695	9,311	89,384	67,357	1,327
西荻窪駅前事務所	144,512	16,383	128,129	117,600	1,090
阿佐谷区民事務所	75,506	5,889	69,617	49,554	1,405
高円寺区民事務所	100,011	9,614	90,397	71,991	1,256
高井戸駅前事務所	149,246	14,875	134,371	119,278	1,127
宮前分室	80,456	6,918	73,538	49,663	1,481
永福和泉区民事務所	122,231	12,952	109,279	98,981	1,104
桜上水北分室	72,421	6,524	65,897	46,860	1,406
荻窪駅前事務所	226,017	23,859	202,158	169,481	1,193
高円寺駅前事務所	169,286	10,602	158,684	80,107	1,981
区 民 事 務 所 等 計	1,238,381	116,927	1,121,454	870,872	1,288
区 役 所 本 庁 舎	1,258,982	121,276	1,137,706	522,152	2,179
区 民 課 合 計	2,497,363	238,203	2,259,160	1,393,024	1,622

区民事務所等別の内訳を見ると、交通の便や窓口開設時間、所在地域の人口などにより取扱事務件数に差が見られます。駅前事務所は、交通の利便が良いところに設置されているため比較的多く利用されています。荻窪駅前事務所の取扱事務件数は16万9,481件と最も多く、次いで高井戸駅前事務所、西荻窪駅前事務所、比較的駅に近い永福和泉区民事務所の順番となっています。

1件あたりのコストが最も低かったのは、1,090円の西荻窪駅前事務所という結果となりました。そして、区民事務所の中で取扱件数が最も多かった永福和泉区民事務所の1件あたりのコストの1,104円が2番目に低いという結果となりました。

区役所本庁舎の1件あたりの行政コスト純額は、その事業コストに戸籍システムや証明書自動交付機などの機器類の維持管理経費の大部分が含まれていることなどにより、区民事務所などと比べて高くなっています。

交通の便や所在地域の人口などにより、区民事務所や分室などの取扱事務件数に差が見られます。



『児童館・学童クラブ運営』行政コスト計算書

0～18歳の子どもたちがいつでも誰でも気軽に利用できる身近な居場所である児童館・ゆう杉並（42施設）及び区内在住・在学の小学校1～4年生で保護者の就労や病気などにより、昼間留守になる家庭の児童を受け入れる場を提供している学童クラブ（47施設）の管理・運営を行う「児童館・学童クラブ運営」の行政コスト計算書です。

松ノ木・堀ノ内東・阿佐谷南・宮前北・今川・下井草・高井戸の7児童館では『ゆうキッズプラス実施児童館』として、午後4時までの「乳幼児親子のひろば」としてくつろいでもごせる場を提供しています。

和泉・堀ノ内東・成田西・荻窪北・善福寺・四宮森・高井戸の7児童館は『地域児童館』として日曜日の個人利用ができるほか、「地域中・高校生委員会」を設置し、中・高校生自身による企画実施などの活動に、重点的に取り組んでいます。

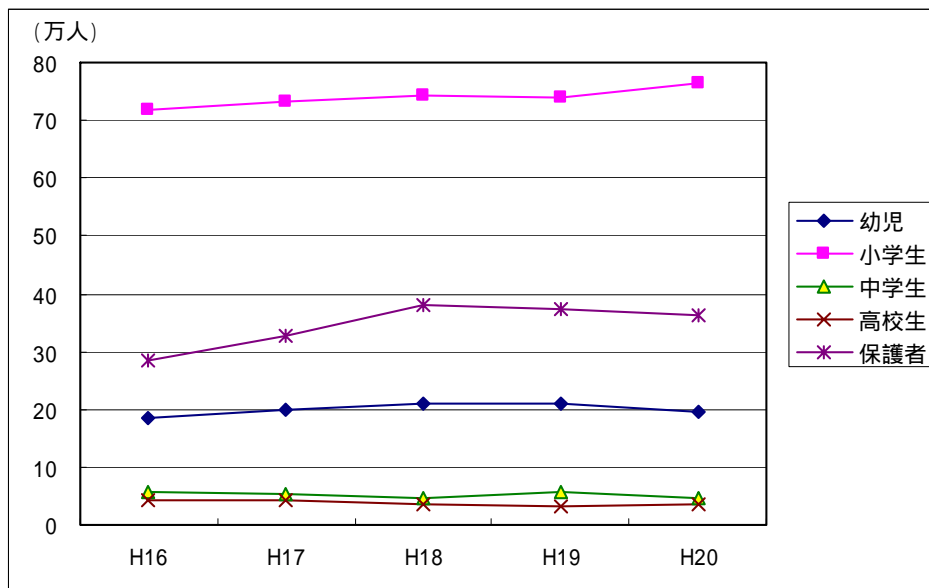
区では、平成18年度から児童館外にある「新泉学童クラブ」「松ノ木小学童クラブ」の運営を民間事業者へ委託しました。平成21年度からは「東田学童クラブ」「杉二学童クラブ」、児童館内にある「阿佐谷南学童クラブ」についても運営委託を開始しました。

杉並区内にある民間学童クラブ（2施設）の運営費についても助成しています。

平成20年度の行政コストの総額は、35億1,430万円です。事業コストに占める人件費の割合は83.2%となっています。利用者1人あたりの差引行政コスト純額は、児童館862円、学童クラブ2,704円でした。

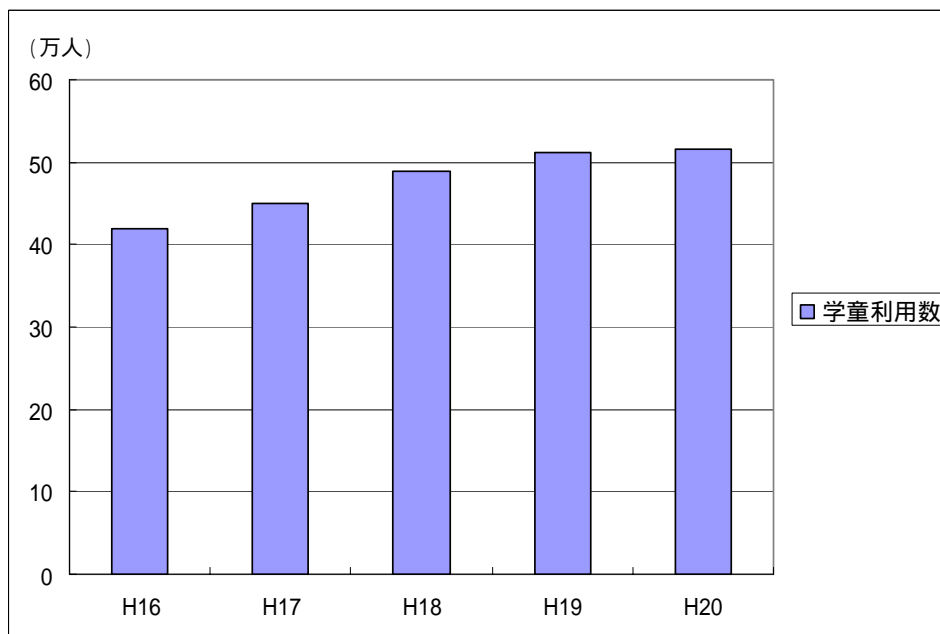
	児童館運営	学童クラブ運営	施設維持	合計
事業コスト				
人件費(職員費等)	1,046,133	1,272,757	372,352	2,691,242
人件費(退職給与引当金繰入)	108,595	86,508	38,653	233,756
減価償却費	7,072	2,929	138,079	148,080
経費	49,261	96,292	295,666	441,219
事業コスト合計(千円)	1,211,061	1,458,486	844,750	3,514,297
収入				
学童クラブ費負担金	0	91,089	0	91,089
児童青少年センター・児童館使用料等	0	0	5,242	5,242
国庫・都支出金	0	0	31,306	31,306
その他	0	0	1,524	1,524
収入合計(千円)	0	91,089	38,072	129,161
差引行政コスト純額(千円)	1,211,061	1,367,397	806,678	3,385,136
利用者数(人)	1,404,762	505,681	-	1,910,443
利用者1人あたり差引行政コスト純額(円)	862	2,704	-	1,772

過去5年間の児童館利用状況（年間延べ利用者数）



区では、子どもと家庭を支援する、乳幼児親子を対象とした「ゆうキッズ事業」を平成13年10月から全児童館で実施しています。平成20年度から高井戸児童館の「ゆうキッズ事業」を地域の子育て支援団体に委託して実施しました。

過去5年間の学童クラブ利用数（年間延べ数）



学童クラブの登録数は平成20年度2,978名となり、平成16年度から約560名増えています。

平成17年度から「定員制」を改め、入会要件を満たす子どもをできる限り受入れる「登録制」を導入し、待機児童の解消を図りましたが、今後も需要は増え続ける見込みです。

『有料制自転車駐車場運営事業』行政コスト計算書

区立自転車駐車場の維持管理を行う『有料制自転車駐車場運営事業』の行政コスト計算書です。平成 21 年 3 月 31 日現在、有料制自転車駐車場は 41 施設です。

行政コスト計算書の作成に当たり、自転車対策係職員の人件費など、各施設に共通する経費は、各施設に均等に配分して算入しました。

なお、自転車駐車場使用料収入には、ミニバイク（50cc 以下の原動機付自転車）の使用料収入を含みません（平成 20 年度 220 万円）。

平成 20 年度の行政コストは、7 億 545 万円で平成 19 年度に比べて 1,812 万円の増（2.6%）となり、収入は、平成 20 年度は 6 億 5,730 万円で平成 19 年度に比べると 246 万円の減（0.4%）となります。

行政コスト合計が増加し収入合計は減少する中で、差引行政コスト純額は 4,815 万円で、平成 19 年度と比べると 2,058 万円の増（74.6%）となりました。また、収容台数で割った一台あたりの差引行政コスト純額は、平成 20 年度は 1,770 円となり、平成 19 年度と比べると 756 円の増（74.6%）となりました。

行政コストの中では、経費が 1,801 万円の増（2.9%）となっています。主な理由として、防犯カメラの増設により賃借料が 534 万円の増、平成 19 年度に開設した高井戸北自転車駐車場の委託料、賃借料等が 342 万円の増、平成 20 年度に開設した西荻窪北自転車駐車場の委託料、賃借料等が 250 万円の増となったことが挙げられます。

収入が 246 万円減少していますが、これは主に建替えのため東高円寺自転車駐車場を閉鎖したためです。

駅周辺自転車乗入台数が平成 19 年度と比べて一日あたり 1,224 台減少（4.0%）するとともに、自転車駐車場の平日利用台数は年間で 248,830 台減少（4.7%）しています。

放置自転車台数は一日あたり 736 台の減（28.1%）となっています。これは、有料制自転車駐車場の整備、放置自転車の撤去を継続するとともに放置防止キャンペーン等の啓発活動を実施した結果、通勤・通学による自転車利用者を中心に放置が減少したものと考えられます。

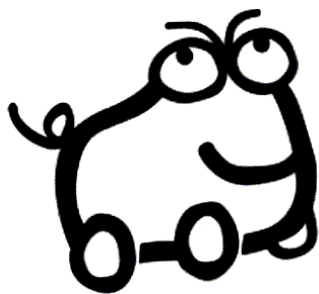
平成 20 年度は、新たに西荻窪北自転車駐車場を開設しました。この施設では、無人化してコストを抑えるとともに、買い物などでも手軽に利用することができるよう入庫から 1 時間の無料時間を設定するために、機械式駐車ラックを導入しています。

	平成20年度	平成19年度	増 減	増 減 率
行政コスト				
人件費(職員費等)	46,835	45,023	1,812	4.0%
人件費(退職給与金繰入)	4,666	4,783	117	2.4%
減価償却費	22,622	24,206	1,584	6.5%
経費	631,330	613,322	18,008	2.9%
行政コスト合計(千円)	705,453	687,334	18,119	2.6%
収入				
自転車駐車場使用料	657,304	659,761	2,457	0.4%
収入合計(千円)	657,304	659,761	2,457	0.4%
差引行政コスト純額(千円)	48,149	27,573	20,576	74.6%
収容台数(台)	27,203	27,183	20	0.1%
一台あたりの差引き行政コスト純額(円)	1,770	1,014	756	74.6%
平日利用台数(台)	5,088,409	5,337,239	248,830	4.7%
平日平均利用率(%)	1 83.4	82.6	0.8	1.0%
駅周辺自転車乗入台数(台)	2 29,110	30,334	1,224	4.0%
放置台数(台)	2 1,884	2,620	736	28.1%
放置率(%)	2、3 6.47	8.64	2.17	25.1%

1: 平日の晴天日の平均利用率

2: 年5回調査の平均

3: 放置率(%) = 放置台数(台) ÷ 駅周辺自転車乗入台数(台)



自転車駐車場の土地を取得するために、これまでに 88 億円をかけています。
また、賃借料は毎年約 2 億円です。

自転車1台あたりの差引行政コスト純額と利用率の分析

	施設名	差引行政コスト純額(円)			収容台数 (台)	平日平均利用率(%) (自転車のみ)		
		平成20年度	平成19年度	増減		平成20年度	平成19年度	増減
1	下井草南	12,387	12,112	275	315	23.0	25.3	2.3
2	下井草北第一	9,885	7,757	2,128	292	39.0	46.0	7.0
3	下井草北第二	15,724	17,808	2,084	120	87.5	87.4	0.1
4	井萩南地下	1,326	1,009	317	710	53.9	54.8	0.9
5	井萩北地下	5,113	4,841	272	350	96.2	96.7	0.5
6	上井草北	6,681	7,040	359	709	59.9	60.8	0.9
7	高円寺北	7,958	9,442	1,484	2,500	91.4	89.3	2.1
8	高円寺東高架下	1,986	1,300	686	465	91.6	91.0	0.6
9	阿佐ヶ谷東	2,551	1,732	819	1,840	91.0	94.9	3.9
10	阿佐ヶ谷西高架下	12,589	12,581	8	634	103.9	102.5	1.4
11	荻窪北第一	22,313	23,067	754	936	93.7	92.9	0.8
12	荻窪北第二	35,546	32,928	2,618	352	79.2	74.9	4.3
13	荻窪北第三	5,741	7,255	1,514	660	95.6	97.4	1.8
14	荻窪東地下	20,506	48,703	28,197	510	97.0	92.6	4.4
15	荻窪西第一	6,882	10,293	3,411	1,240	95.7	97.7	2.0
16	荻窪西第二	3,595	9,006	5,411	284	76.8	72.6	4.2
17	荻窪南第一	5,015	10,348	5,333	2,693	83.0	82.2	0.8
18	荻窪南第二	1,130	41	1,171	1,150	93.1	87.6	5.5
19	西荻窪東	8,912	11,162	2,250	930	82.4	83.6	1.2
20	西荻窪西	419	3,105	2,686	1,363	118.4	114.9	3.5
21	西荻窪北	7,119	---	---	207	41.0	---	---
22	東高円寺	3,897	16,385	12,488	650	103.1	104.5	1.4
23	新高円寺地下	3,240	1,850	1,390	1,500	57.5	55.5	2.0
24	南阿佐ヶ谷第一	1,502	3,069	1,567	278	120.4	114.4	6.0
25	南阿佐ヶ谷第二	11,662	11,031	631	110	112.3	114.9	2.6
26	中野富士見町	16,265	15,862	403	235	54.3	54.3	0.0
27	方南町東	26,995	27,985	990	214	35.5	31.4	4.1
28	方南町西	37,877	36,475	1,402	475	74.0	70.4	3.6
29	永福町南	18,248	17,752	496	130	112.9	109.5	3.4
30	永福町北第一	9,428	8,681	747	300	91.2	92.0	0.8
31	永福町北第二	26,169	27,167	998	270	100.4	93.3	7.1
32	永福町北第三	26,280	22,261	4,019	315	64.7	66.6	1.9
33	浜田山北第一	3,539	3,668	129	240	90.2	88.2	2.0
34	浜田山北第二	35,761	32,850	2,911	538	60.1	53.1	7.0
35	浜田山南	14,039	15,011	972	391	48.7	49.2	0.5
36	高井戸東	10,617	6,932	3,685	375	92.0	91.2	0.8
37	高井戸北	12,920	15,951	3,031	500	61.3	41.7	19.6
38	久我山西	16,654	16,356	298	1,270	82.7	76.6	6.1
39	久我山南	8,926	7,915	1,011	370	73.3	67.5	5.8
40	久我山北	7,590	10,358	2,768	340	87.2	90.9	3.7
41	桜上水北	2,954	4,351	1,397	442	76.7	79.5	2.8
	合計	1,770	1,014	756	27,203	83.4	82.6	0.8

差引行政コスト純額の計算にあたり、今年度の行政コスト計算からミニバイクの使用料収入を含めて算出しています。

ミニバイクを駐車できる施設及び上記収容台数に含まれるミニバイクの台数は次のとおりです。

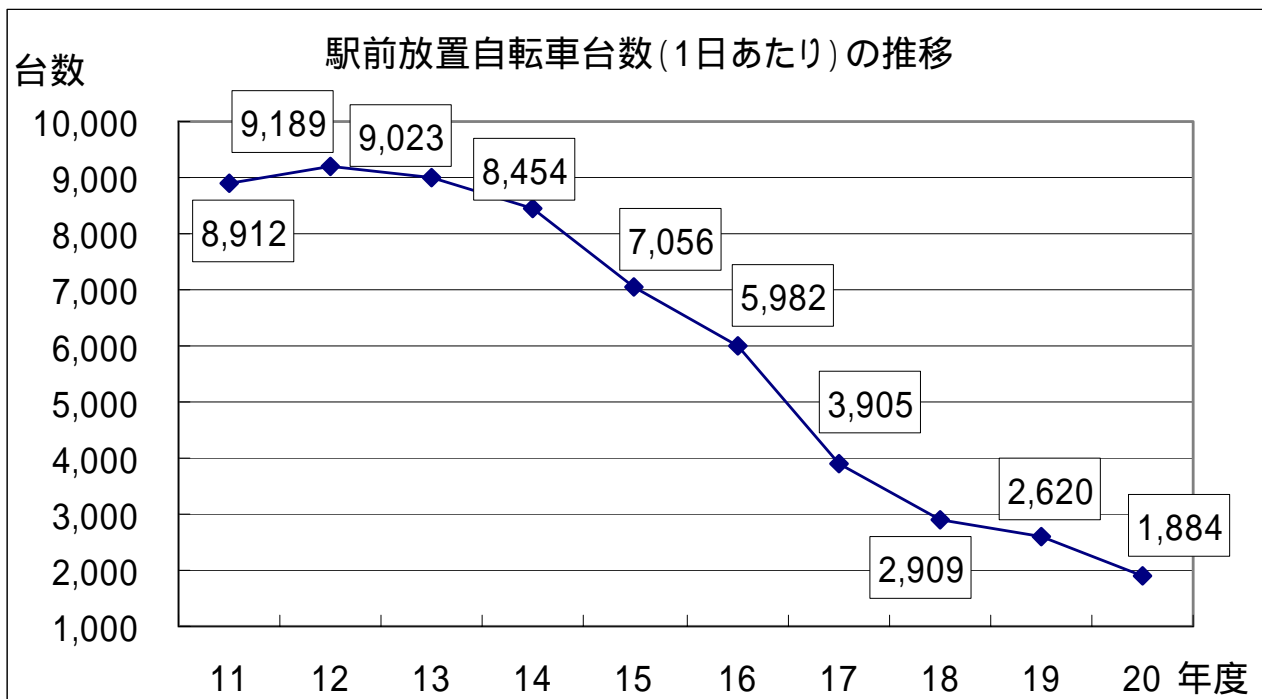
下井草南・上井草北・方南町東・浜田山南・久我山西(各10台) 久我山南(17台)

浜田山北第二、久我山西の収容台数は、平成20年5月1日から。

西荻窪北は平成20年7月30日開設。

東高円寺は平成20年9月30日閉鎖。

駅周辺の放置自転車は、平成 20 年度には、1,884 台（平成 15 年度比 73.3%減）まで削減することができ、目標（平成 22 年度末までに 70%削減し 2,100 台にする）を達成しました。そこで、平成 22 年度末までに 1,500 台まで削減することを新たな目標として掲げる予定です。



平成 20 年度の放置自転車の数は、平成 15 年度に比べて、73.3%減の 1,884 台になりました。



『ごみ処理事業』行政コスト計算書

可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源物（びん・缶・古紙）、ペットボトル、プラスチック製容器包装の収集、運搬、中間処理、最終処分にかかる『ごみ処理事業』の行政コスト計算書です。

収集職員の人件費や車両の維持管理費などの各ごみ処理に共通する経費は、平成20年度作業計画上の作業量などに基づいた比率で按分して算入しました。

中間処理は東京二十三区清掃一部事務組合（以下、「一部事務組合」という。）が、最終処分については東京都に委託し、区は一部事務組合に分担金を支出しています。

なお、最終処分場の管理運営は、東京都が行っています。

杉並区では、「廃プラスチックのサーマルリサイクル」を区内全域で実施するため、平成20年4月からごみ・資源の分別方法を変更しました。具体的には、従来不燃ごみとして処理されていたプラスチック製品のうち、プラスチック製容器包装は資源として回収し、それ以外のプラスチック製品やゴム・皮革製品等（廃プラスチック）は可燃ごみとして収集しています。

また、不燃ごみの減量を見込み、不燃ごみの収集回数を週1回から月2回に変更しています。

「サーマルリサイクル」とは、廃プラスチックを燃焼させることによりエネルギーを回収する方法で、回収されたエネルギーは、発電や冷暖房及び温水などの熱源として利用することができます。

	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	資源物	ペットボトル	プラスチック製容器包装	合計
事業コスト							
人件費（職員費等）	1,907,199	461,499	9,737	10,622	5,311	272,710	2,667,079
人件費（退職給与引当金繰入）	191,155	46,109	1,012	1,104	552	27,505	267,439
減価償却費	59,399	40,744	568	297	297	10,421	111,726
経費	2,657,435	529,954	584,804	885,726	484,694	884,243	6,026,855
事業コスト合計(千円)	4,815,188	1,078,306	596,122	897,750	490,854	1,194,879	9,073,099
収入							
廃棄物処理手数料	152,234	7,498	149,632	37,149	2,610	7,028	356,151
不用品売払収入	1,616	203	0	0	0	271	2,091
宝くじ助成金	0	0	0	0	0	52,220	52,220
回収資源売払収入	0	0	0	298,176	33,504	0	331,680
収入合計(千円)	153,850	7,701	149,632	335,326	36,115	59,519	742,142
差引行政コスト純額(千円)	4,661,339	1,070,605	446,490	562,424	454,740	1,135,360	8,330,957
平成20年度 収集(回収)量(トン)	101,887	5,000	4,041	25,729	1,823	4,819	143,299
1トンあたり差引行政コスト純額(円)	45,750	214,121	110,490	21,860	249,446	235,601	58,137
1トンあたり収入(円)	1,510	1,540	37,028	13,033	19,811	12,351	5,179
1世帯あたり差引行政コスト純額(円)	15,414	3,540	1,476	1,860	1,504	3,754	27,548

比較表

	平成20年度	平成19年度	差引増減額	増減率
事業コスト				
人件費（職員費等）	2,667,079	2,812,423	145,344	5.2%
人件費（退職給与引当金繰入）	267,439	301,431	33,992	11.3%
減価償却費	111,726	147,264	35,538	24.1%
経費	6,026,855	5,178,048	848,807	16.4%
事業コスト合計(千円)	9,073,099	8,439,166	633,933	7.5%
収入				
廃棄物処理手数料	356,151	322,627	33,524	10.4%
不用品売払収入	2,091	8,565	6,474	75.6%
宝くじ助成金	52,220	53,635	1,415	2.6%
回収資源売払収入	331,680	268,697	62,983	23.4%
収入合計(千円)	742,142	653,524	88,618	13.6%
差引行政コスト純額(千円)	8,330,957	7,785,642	545,315	7.0%

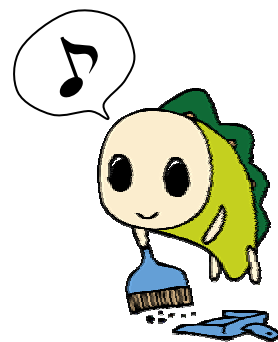
その結果、不燃ごみの収集(回収)量は5,000トン(前年度比約79%減)、可燃ごみは、101,887トン(前年度比9%増)となっています。また、回収を区内全域に拡大して実施したプラスチック製容器包装及びペットボトルでは、プラスチック製容器包装は4,819トン(前年度比約3.4倍)、ペットボトルは1,823トン(前年度比約2.3倍)となっています。

不燃ごみが大幅に減少したことにより、不燃ごみの積替え施設である杉並中継所は、平成20年度末で廃止しました。

平成20年度の事業コストは、90億7,310万円です。それに係る廃棄物処理手数料などの収入は7億4,214万円で、その結果、差引行政コスト純額は、83億3,096万円です。比較表では、事業コストは経費を除いた各項目で、減少しています。

ごみ種別の事業コストを比較すると収集(回収)量に比例し、可燃ごみ、プラスチック製容器包装やペットボトルは増加し、不燃ごみは減少しています。粗大ごみ、資源物(びん・缶・古紙)やペットボトルは収集(回収)量が増加していますが、回収を委託していることなどから事業コスト合計に対する人件費を抑制することができています。

不燃ごみの積替え施設である杉並中継所を平成20年度末で廃止いたしましたので、平成21年度には事業コストの減少が見込まれます。



収入については、廃棄物処理手数料は、平成20年4月に料金改定を行ったことから増加し、回収資源売払収入では、回収量に比例して増加しています。一方、資源物(古紙・缶)の売払単価は年度途中でも経済情勢により変動するなど、安定した収入とは言いがたい傾向が見られます。

1トンあたりの差引行政コスト純額では、ペットボトル・プラスチック製容器包装は収集(回収)量が大幅に増加したほか、体積が大きく重量が軽いという特徴があるため高くなっています。

1トンあたりの収入では、粗大ごみが他のごみと比較して多くなっています。原因として粗大ごみは、他のごみと異なり有料であること、平成20年4月に廃棄物処理手数料を改定したこと等があげられます。

1世帯あたり差引行政コスト純額では、プラスチック製容器包装が宝くじ助成金の交付を受けているため、コストが抑えられています。

今後、ごみと資源の分別の徹底等が進むことにより、可燃・不燃のごみの収集量は減少し、資源(資源物・ペットボトル・プラスチック製容器包装)の回収量は増加することが予測されます。これに伴い資源化にかかる経費は増加しますが、可燃・不燃ごみ等の収集にかかる経費の削減により、事業コスト全体は、ゆるやかに減少していくと見込まれます。

『幼稚園維持管理事業』行政コスト計算書

区内 6 ヶ所の区立幼稚園の維持管理を行う『幼稚園維持管理事業』の行政コスト計算書です。

平成 20 年度の行政コストは 4 億 2,339 万円で、幼稚園使用料などの収入 5,086 万円を差し引いた差引行政コスト純額は 3 億 7,253 万円となりました。

差引行政コスト純額を総園児数で割った、園児一人あたりの差引行政コスト純額は 64 万円となっています。

行政コスト計算書の作成にあたり、事務局職員の人件費など各園に共通する経費は、各園に均等に配分して算入しました。

事業コストの経費では、園医や介助員の報酬・賃金、光熱水費、施設修繕費、教材等購入費、電話使用料などが主なものとなっています。

収入では、幼稚園使用料が 97.8%と、そのほとんどを占めています。

区立幼稚園の園児数は、平成 18 年度が 636 人、平成 19 年度が 583 人、平成 20 年度が 581 人と、微減傾向にあります。

	下高井戸 幼稚園	高円寺北 幼稚園	成田西 幼稚園	高井戸西 幼稚園	堀ノ内 幼稚園	西荻北 幼稚園	合計
事業コスト							
人件費(職員費等)	52,786	52,786	52,786	61,119	52,786	52,787	325,050
人件費(退職給与引当金繰入)	5,062	5,061	5,062	5,982	5,061	5,062	31,290
減価償却費	1,004	3,855	1,190	1,295	1,459	2,625	11,428
経費	9,349	8,852	9,053	10,325	9,055	8,987	55,621
事業コスト合計(千円)	68,201	70,554	68,091	78,721	68,361	69,461	423,389
収入							
幼稚園使用料	6,128	7,296	8,280	11,896	6,360	9,800	49,760
幼稚園入園手数料	105	189	144	183	102	201	924
その他	29	29	29	29	29	29	174
収入合計(千円)	6,262	7,514	8,453	12,108	6,491	10,030	50,858
差引行政コスト純額(千円)	61,939	63,040	59,638	66,613	61,870	59,431	372,531
園児数(年間延べ人数)	70	94	91	134	70	122	581
園児1人あたり差引行政コスト純額(円)	884,847	670,641	655,361	497,109	883,860	487,134	641,188

ABC (活動基準原価計算) 分析

1 ABC (Activity Based Costing) の特徴

民間企業では、原価(コスト)を算出する方法として普及しているもので、人件費や施設設備の維持管理費、減価償却費などの「間接費」をより正確に原価に反映させるためのコスト分析方法です。

企業活動を「活動単位」に細分化し、活動単位ごとに間接費を原価計算の対象とすることが特徴です。

$$\text{直接費(原材料費等)} + \text{間接費(人件費等)} + \text{利益} = \boxed{\text{価格}}$$

原 価 (コ ス ト)

ABCって何だろう？



2 行政サービスにおける業務別コストの算定

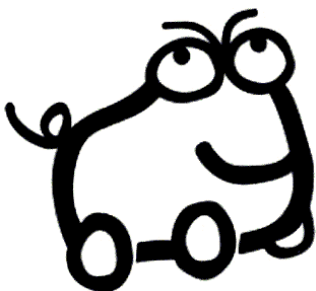
このABCを、一般的に価格で表わすことができない行政サービスにも適用して「コスト」を算出し、誰にでもわかりやすくし、業務の改善を図るため、次のような算定の考え方に基づきABC分析を行っています。

原価の算定の内訳として、経費を「資源」とし、業務を「活動」として分類します。この資源を活動で割ったものが、業務別コストとなります。

資源...人件費・減価償却費・需用費・委託費など

活動...業務を細分化し、数値化した業務単位

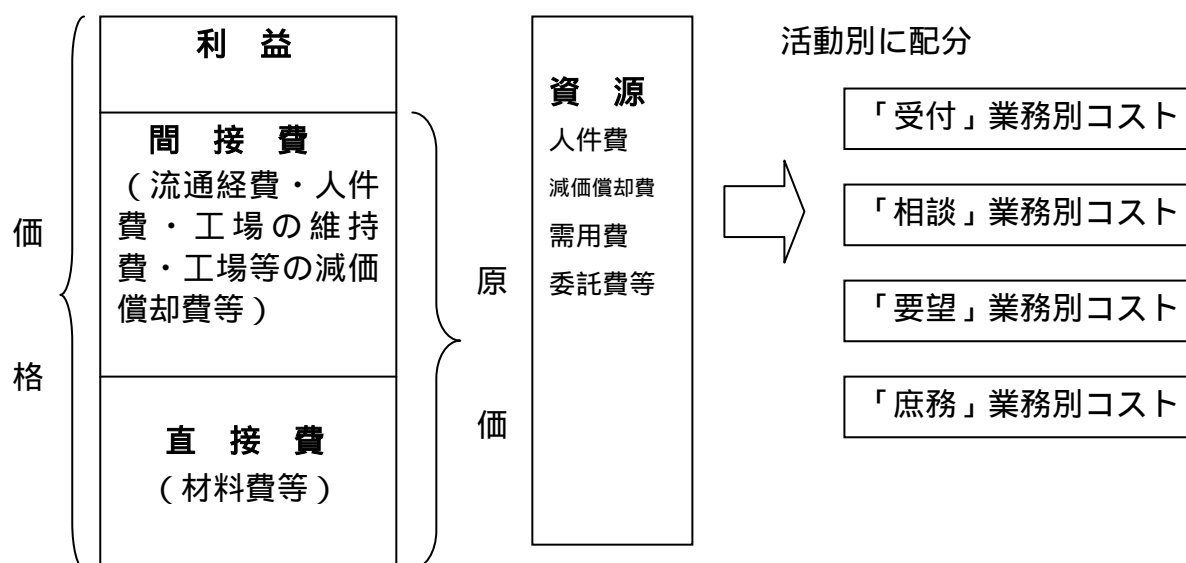
= $\boxed{\text{業務別コスト}}$



サービスもコストで表すことができる方法なんだね。

《民間企業の例》

《サービス業務の例》



今年度は、基礎的自治体としての必須業務や時代の変化にあわせ、効率的で質の高いサービスを実現していくため、次の2事業について、平成20年度決算に基づきABC分析を実施しました。

事業	概要
給与・福利事務	給与支給及び職員の福利厚生に関する事務
公営住宅事業	区営住宅、区民住宅及び高齢者住宅の運営・維持管理



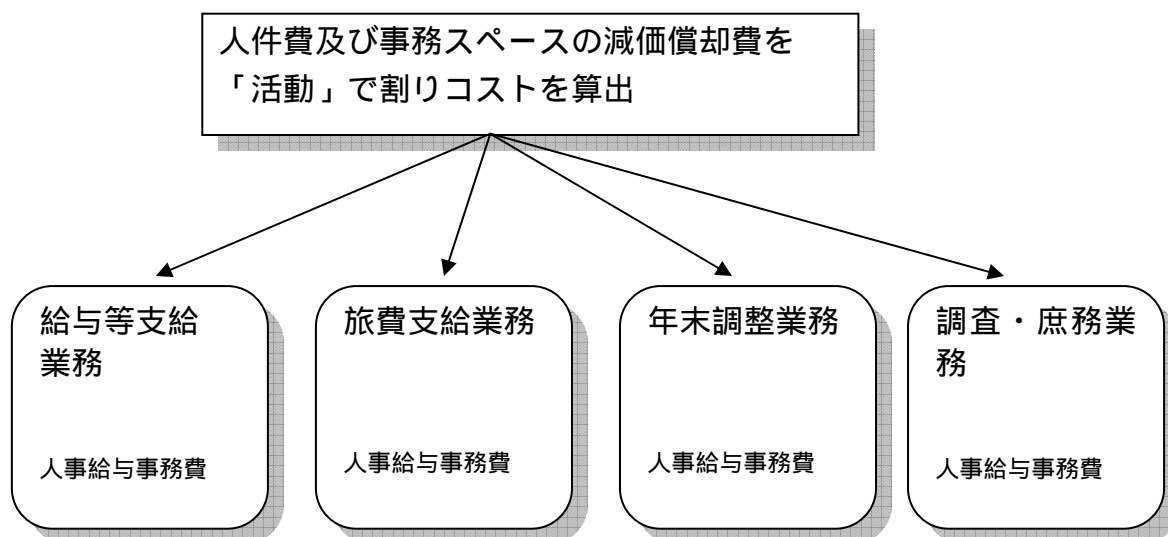
『給与・福利事務』ABC計算書

職員の給与等の支給や福利厚生という職員に対して行われている事務について、ABC分析を行いました。給与・福利事務は、区長部局と教育委員会事務局の2つの部署で担当しています。

【ABCの適用】

(1) 給与事務

区長部局の給与等の支給事務にかかる経費を活動別に配分し、給与事務にかかるコストを算出しました。



【資源】

給与等の支給にかかる職員人件費、減価償却費などを資源額としました。また、給与支給職員数は、次のとおりです。

資源額

資源名	資源額(円)
一般職員人件費	73,072,654
庶務事務システム経費	17,391,104
減価償却費(庶務事務システム)	9,595,091
減価償却費(本庁舎)	1,687,466
人事給与と事務費	269,409
合計	102,015,724

職員数

杉並区職員 学校職員を除く	3,427 人
------------------	---------

【活動】

例月の給与・手当や期末手当等の支給、旅費の支給、年末調整などの業務を中心に、活動区分を設定しました。

活動名	活動内容
1 給与等支給事務	例月給与計算、超勤手当計算など
2 各種手当関連事務	通勤・扶養等の手当支給、給与振込口座の管理など
3 期末手当等支給事務	期末・勤勉手当や差額の支給など
4 退職手当・年金事務	退職手当計算、年金受給手続など
5 旅費支給事務	例月旅費、事業予算旅費、特命旅費の支給など
6 年末調整事務	審査、法定調書、給与支払報告書確認など
7 嘱託員・パートに関する事務	報酬計算、通勤手当計算、年末調整手続など
8 各種負担金・掛金に関する事務	共済掛金・負担金、災害補償基金負担金の計算など
9 各種調査等の事務	給与実態調査、給与勧告、調査・照会回答など
10 システム管理事務	人事・給与システム及び庶務事務システムの管理など
11 その他	庶務事務など

【A B Cの計算結果】

給与等の支給にかかるA B Cの計算結果は、次のとおりです。

単位：円

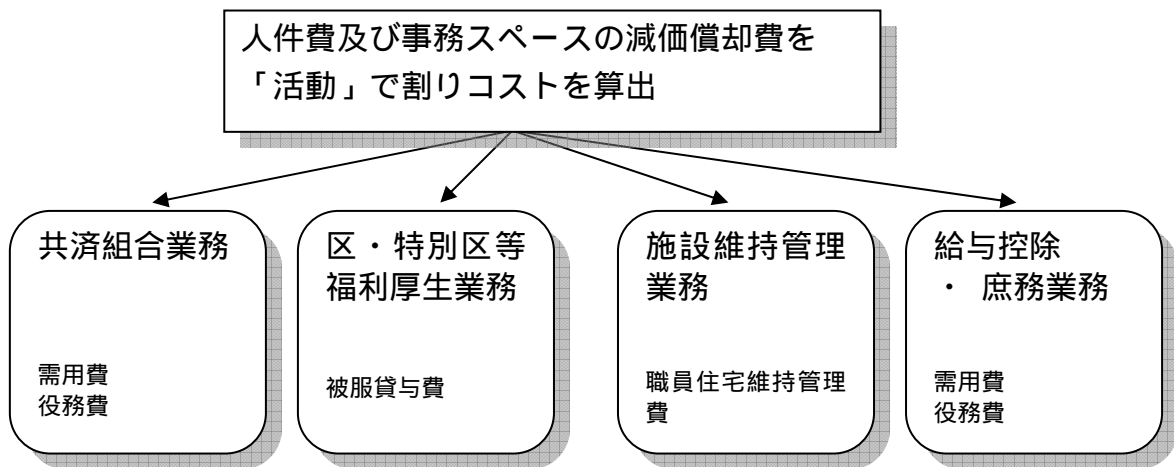
業務区分	業務コスト	活動名	活動コスト
1 給与等支給業務	40,941,587	1 給与等支給事務	17,023,825
		2 各種手当関連事務	13,681,090
		3 期末手当等支給事務	3,308,274
		4 退職手当・年金事務	6,928,398
2 旅費支給業務	7,509,618	5 旅費支給事務	7,509,618
3 年末調整業務	12,844,418	6 年末調整事務	12,844,418
4 嘱託・パート、調査、庶務業務	40,720,101	7 嘱託員・パートに関する事務	11,451,934
		8 各種負担金・掛金に関する事務	2,342,450
		9 各種調査等の事務	11,161,084
		10 システム管理事務	3,995,943
		11 その他	11,768,690
合計	102,015,724	合計	102,015,724

給与等の支給にかかるコストは、1億202万円です。

例月の給与・手当の支給や期末・退職手当などの給与等支給業務は、4,094万円(40.1%)で、旅費支給業務は751万円(7.4%)、年末調整業務が1,284万円(12.6%)です。また、嘱託員・パートや各種調査、庶務業務が4,072万円(39.9%)を占めています。

(2) 福利事務

区長部局の福利厚生事務にかかる経費を活動別に配分し、コストを算出しました。



【資源】

福利厚生事務にかかる職員人件費、減価償却費などを資源額としました。

資源額

資源名	資源額(円)
一般職員人件費	56,572,376
嘱託員人件費	5,662,856
減価償却費	1,973,475
被服貸与費	27,964,483
職員住宅維持管理費等	6,634,550
合計	98,807,740

【活動】

東京都職員共済組合、区・特別区等福利厚生業務、施設維持管理などの業務を中心に、活動区分を設定しました。

活動名	活動内容
1 東京都職員共済組合に関する事務	組合員資格の取得・喪失など
2 杉並区職員互助会に関する事務	元気回復事業、給付事業など
3 特別区職員互助組合に関する事務	団体生命保険・傷害保険募集、セミナー募集など
4 被服貸与に関する事務	貸与被服の購入・貸与
5 財形貯蓄に関する事務	財形貯蓄の募集
6 福利厚生施設の維持管理に関する事務	職員厚生室の維持管理など
7 職員住宅の維持管理に関する事務	職員住宅の募集、維持・管理など
8 給与控除事務	各種控除入力・集計納付、育休者控除など
9 非常勤職員の社会保険等に関する事務	非常勤職員の社会保険・雇用保険手続など
10 システム管理事務	人事・給与システム管理など
11 その他	庶務事務など

【ABCの計算結果】

福利厚生事務のABCの計算結果は、次のとおりです。

単位：円

業務区分	業務コスト	活動名	活動コスト
1 共済組合業務	8,733,945	1 東京都職員共済組合に関する事務	8,733,945
2 区・特別区等福利厚生業務	50,749,432	2 杉並区職員互助会に関する事務	11,699,584
		3 特別区職員互助組合に関する事務	4,381,352
		4 被服貸与に関する事務	32,648,151
		5 財形貯蓄に関する事務	2,020,345
		6 福利厚生施設の維持管理に関する事務	2,244,258
3 施設維持管理業務	13,457,476	7 職員住宅の維持管理に関する事務	11,213,218
		8 給与控除事務	7,220,655
4 給与控除・庶務業務	25,866,887	9 非常勤職員の社会保険等に関する事務	6,449,179
		10 システム管理事務	2,927,293
		11 その他	9,269,760
		合計	98,807,740

共済組合や区・特別区等福利厚生業務のコストには事業主負担などは含みません。

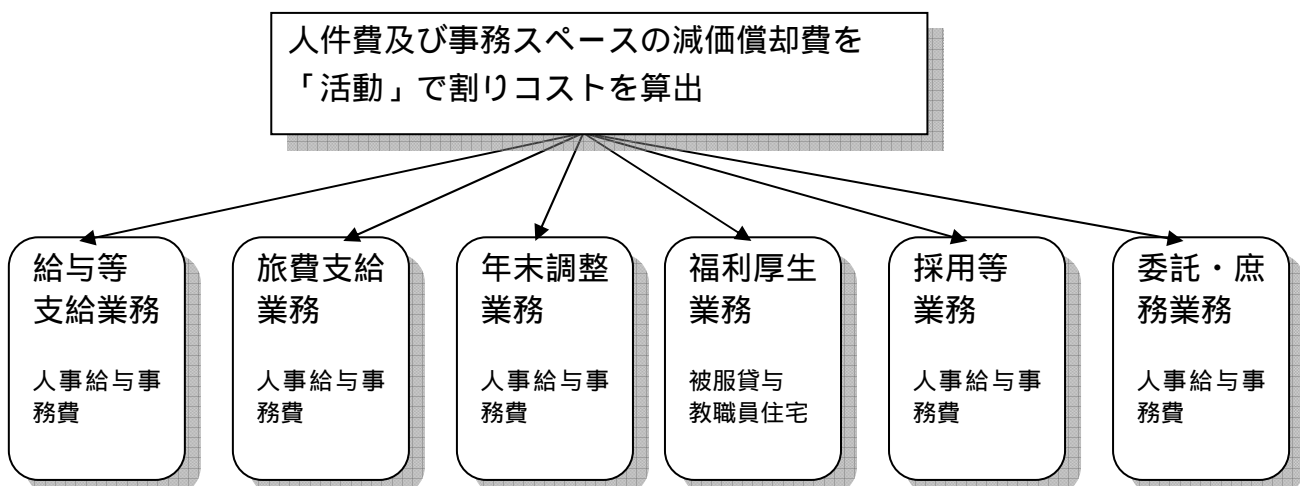
福利厚生事務にかかるコストは、9,881万円です。

内訳をみると、区・特別区等福利厚生業務が5,075万円（51.4%）で最も多く、次いで給与控除・庶務業務が2,587万円（26.2%）、施設維持管理業務が1,346万円（13.6%）、共済組合業務が873万円（8.8%）となっています。

（3）給与・福利事務

教育委員会事務局における給与等の支給並びに福利厚生事務について、活動別に配分し、コストを算出しました。教育委員会は、学校に勤務する区職員、教員等の東京都職員（以下「都費職員」といいます。）指導主事、幼稚園教諭及び区独自採用の小学校教育諭が業務の対象です。

教育委員会では区長部局に比べ職員規模が小さいため、一つの係が給与等の支給・福利事務を担当しています。



【資源】

学校に勤務する職員等への給与等の支給や福利厚生事務にかかる職員人件費、減価償却費などを資源額としました。また、対象職員数は、次のとおりです。

資源額

資源名	資源額(円)
一般職員人件費	75,429,835
嘱託員・パート職員人件費	4,484,857
減価償却費	1,741,900
被服貸与費	5,695,525
教職員住宅維持管理費等	5,385,398
人事給与事務費	214,256
合 計	92,951,771

職員数

杉並区職員	388 人
都費職員	1,566 人
合 計	1,954 人

【活動】

給与等の支給業務、福利厚生業務などの業務を中心に、活動区分を設定しました。

活動名	活動内容
1 給与等支給事務	例月給与計算、超勤手当計算など
2 各種手当関連事務	通勤・扶養等手当支給手続、給与振込口座管理など
3 期末手当等支給事務	期末・勤勉手当や差額計算など
4 その他給与事務	追給・戻入計算処理、債権差押など
5 旅費支給事務	例月旅費、事業予算旅費など
6 年末調整事務	審査、法定調書、給与支払報告書確認など
7 被服貸与事務	貸与被服の購入・貸与
8 教職員住宅の維持管理事務	教職員住宅の募集・維持管理など
9 各種組織の運営	安全衛生委員会・健康相談室運営など
10 公務災害・労働災害に関する事務	公務災害・労働災害に関する手続など
11 非常勤職員に関する事務	非常勤職員の採用、社会保険・雇用保険・労災手続など
12 学校警備職員に関する事務	学校警備職員の採用事務など
13 各種委託に関すること	児童の通学安全確保、包括委託など
14 その他	庶務事務など

【ABCの計算結果】

学校に勤務する職員等への給与等の支給や福利厚生事務のABCの計算結果は、次のとおりです。

単位:円

業務区分	業務コスト	活動名	活動コスト
1 給与等支給業務	19,058,812	1 給与等支給事務	7,738,599
		2 各種手当関連事務	3,675,835
		3 期末手当等支給事務	967,325
		4 その他給与事務	6,677,053
2 旅費支給業務	11,738,065	5 旅費支給事務	11,738,065
3 年末調整業務	6,802,052	6 年末調整事務	6,802,052
4 福利厚生等業務	17,160,960	7 被服貸与事務	7,146,512
		8 教職員住宅の維持管理事務	7,603,191
		9 各種組織の運営	960,270
		10 公務災害・労働災害に関する事務	1,450,987
5 採用等業務	17,121,651	11 非常勤職員に関する事務	14,219,676
		12 学校警備職員に関する事務	2,901,975
6 委託・庶務業務	21,070,231	13 各種委託に関すること	2,029,687
		14 その他	19,040,544
合計	92,951,771	合計	92,951,771

学校に勤務する職員等への給与等の支給や福利厚生事務にかかるコストは、9,295 万円です。

内訳は、委託・庶務業務が 2,107 万円（22.7%）で最も多く、次いで給与等支給業務が 1,906 万円（20.5%）、福利厚生等業務が 1,716 万円（18.5%）、採用等業務が 1,712 万円（18.4%）、旅費支給業務が 1,174 万円（12.6%）、年末調整業務が 680 万円（7.3%）です。

【ABCの分析】

分析結果～前回分析との比較

(1) 給与等の支給事務

区長部局並びに教育委員会事務局で行われている、給与等の支給にかかるコストのうち、1件あたりのコストを、今回と3年前で比較した分析は次のとおりです。

区長部局

業務区分	平成17年度分析			平成20年度分析		
	業務コスト(円)	件数	1件あたりコスト(円)	業務コスト(円)	件数	1件あたりコスト(円)
給与・手当支給業務(例月)	16,247,859	3,656人	4,444	17,023,825	3,427人	4,968
期末・勤勉手当、差額支給に関すること	2,167,709	3,656人	593	3,308,274	3,427人	965
年末調整等に関すること	7,933,773	3,656人	2,170	12,844,418	3,427人	3,748

教育委員会事務局

業務区分	平成17年度分析			平成20年度分析		
	業務コスト(円)	件数	1件あたりコスト(円)	業務コスト(円)	件数	1件あたりコスト(円)
給与・手当支給業務(例月)	12,449,829	1,958人	6,358	7,738,599	1,954人	3,960
期末・勤勉手当、差額支給に関すること	1,436,519	1,958人	734	967,325	1,954人	495
年末調整等に関すること	6,224,914	1,958人	3,179	6,802,052	1,954人	3,481

教育委員会事務局のコストは、前回と比較し、給与・手当支給業務が4割近い低減が図られています。一方、区長部局のコストは高くなっています。

この理由は、教育委員会事務局は前回とほぼ同じ業務形態で行っているのに対して、区長部局は庶務事務システムを導入し業務量が軽減された面はありますが、システムの運用経費やシステム自体の減価償却費が新たに計上され、直接的なコスト軽減に結びついていないためです。

庶務事務システム導入の効果測定

区では給与や旅費等支給業務の効率化、コスト削減を図るため、19年度から新しいシステムを導入しました。

3年前に積み上げ方式のABC(*)を実施したものについては、業務量が多く、システム導入の効果が大きいと想定された業務であり、その効果を検証するため、今回も個々の業務フローに基づき計算し比較しました。

*積み上げ方式のABCとは、業務フローに従って、個々の活動の件数と標準作業時間から活動コストを算出し、業務の全活動コストを積み上げることによって計算する方法です。

対象とした業務は、次の4業務で、業務の開始から完了までのフローを把握し、活動コストを計算しました。業務件数は、区長部局と教育委員会事務局を合算して算出しました。

- 1 給与支給に関する業務
- 2 旅費支給に関する業務（例月・近接地内）
- 3 超過勤務手当の支給に関する業務（紙ベースの処理）
- 4 超過勤務手当の支給に関する業務（パソコン入力による処理）

【ABCの計算結果と比較分析】

単位：円

業務名	トータルコスト		削減効果
	平成17年度	平成20年度	
1 給与支給に関する業務	62,265,245	29,663,000	32,602,245
2 旅費支給に関する業務(例月・近接地内)	71,665,867	23,579,887	48,085,980
3 超過勤務手当の支給に関する業務 (紙ベースの処理)	53,075,201	4,774,845	48,300,356
4 超過勤務手当の支給に関する業務 (パソコン入力による処理)	21,088,130	23,257,016	2,168,886
計	208,094,443	81,274,748	126,819,695

1 給与支給に関する業務

給与支給に関する業務のトータルコストは、6,227万円から2,966万円へ3,260万円(52.4%)削減されました。

2 旅費支給に関する業務(例月・近接地内)

旅費支給に関する業務のトータルコストは、7,166万円から2,358万円へ4,809万円(67.1%)削減されました。

3 超過勤務手当の支給に関する業務(紙ベースの処理)

紙ベースの処理の超過勤務手当支給に関する業務トータルコストは、5,308万円から477万円へ4,830万円(91.0%)削減されました。

4 超過勤務手当の支給に関する業務(パソコン入力による処理)

パソコン入力による超過勤務手当支給に関する業務の超過勤務手当支給に関する業務トータルコストは、2,109万円から2,326万円へ217万円(10.3%)増加しました。

しかし、上記3の紙ベースの処理との総額では、7,416万円から2,803万円へ4,613万円(62.2%)削減されたことになりました。

上記の分析結果のとおり、システム導入の減価償却費及び単年度の運営コストの総額である2,699万円で、少なくとも上記の4つの支給業務のみでも1億2,682万円の削減効果を生み出していることが分かります。

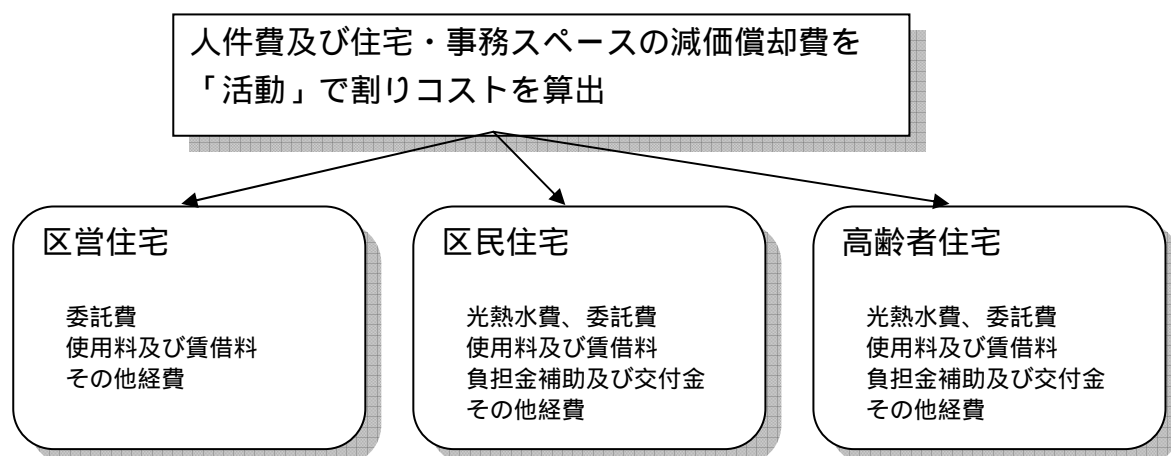
『公営住宅事業』ABC計算書

区は良好な住環境整備の一環として、住宅に困っている区民向けに区営住宅、区民住宅、高齢者住宅を提供しています。入居者の募集や要望対応、滞納処理や維持管理などについて、ABCの調査を行いました。それぞれの住宅の特徴は、次のとおりです。

区営住宅	所得が一定基準以下の区民向けの住宅です。住み慣れた地域で居住を確保するために、低廉な住宅を提供しています。
区民住宅	若いファミリー世帯向けの住宅です。18歳未満の子どもがいる中堅所得層を対象としています。「ベルサラン」の愛称があります。
高齢者住宅	所得が一定基準以下の高齢者向けの住宅です。住み慣れた地域で居住を確保するために、低廉な住宅を提供しています。「みどりの里」の愛称で親しまれています。

【ABCの適用】

住宅の戸数や経費を活動別に配分し、区営住宅、区民住宅、高齢者住宅の各事業にかかるコストを算出しました。



【資源】

区営住宅、区民住宅、高齢者住宅の各事業にかかる職員人件費、減価償却費などを資源額としました。また、各住宅の戸数は次のとおりです。

資源額

資源名	資源額(円)
一般職員人件費	84,858,564
嘱託員人件費	16,988,568
減価償却費	198,111,056
光熱水費	12,719,532
委託費	223,762,095
使用料及び賃借料	494,906,370
負担金補助及び交付金	24,775,832
その他経費	7,908,762
合計	1,064,030,779

その他経費は一般需用費など

戸数

住宅区分	戸数
区営住宅	805戸
区民住宅	59戸
高齢者住宅	374戸
合計	1,238戸

【活動】

募集から退去までの入居者の対応、滞納処理や維持管理を中心に、活動区分を次のとおり設定しました。各住宅に共通する活動が多いですが、生活協力員などその住宅特有のものもあります。

活動名	説明
募集事務	募集受付、抽選など
入居契約事務	入居資格の審査、入居の決定など
入居者対応 / 住宅管理	生活協力員・生活相談員関係経費(高齢者住宅のみ)、要望等対応、使用料関係など
駐車場管理	受付、解約手続、使用料関係など(区営住宅のみ)
退去手続事務	退去受付、精算事務など
滞納処理事務	督促状送付、訪問指導など
整備・維持管理事務	住宅賃借料(区民住宅及び高齢者住宅)、修繕、保守点検など
その他業務	庶務事務など

生活協力員は高齢者住宅に常駐し、入居者の安否確認、緊急時の対応などを行います。
生活相談員は高齢者住宅を巡回し、入居者の生活相談などを行います。

【A B Cの計算結果】

公営住宅事業のA B Cの計算結果は、次のとおりです。

単位:円

活動名	区営住宅	区民住宅	高齢者住宅	その他業務
1 募集事務	4,600,275	1,779,203	6,558,790	0
2 入居契約事務	3,827,331	1,254,041	6,837,470	0
3 入居者対応 / 住宅管理	12,557,201	1,571,612	11,374,621	0
4 駐車場管理	1,781,471	0	0	0
5 退去手続事務	2,495,579	578,788	4,425,853	0
6 滞納処理事務	4,147,981	1,446,970	2,893,940	0
7 整備・維持管理事務	152,353,861	113,004,249	499,624,772	0
8 その他業務	1,775,220	964,647	29,199,662	13,163,330
9 減価償却費(住宅)	152,614,961	3,137,084	30,061,868	0
合計	336,153,880	123,736,594	590,976,976	13,163,330

減価償却費(住宅)は、本来は整備・維持管理事務に算入すべきコストですが、比較しやすいように整備・維持管理事務とは区分して表記しました。

【A B Cの分析】

コストの内訳

(1)区営住宅

区営住宅の運営・維持管理にかかるコストは、3億3,615万円です。内訳は、減価償却費(住宅)が1億5,261万円で最も大きく、コスト全体の45.4%を占めています。次いで、整備・維持管理事務が1億5,235万円で45.3%を占めています。

区営住宅はすべて区有の建物であり、戸数も805戸で最も多いため、減価償却費(住宅)

は、民間からの借上げが中心の区民住宅や高齢者住宅に比較して、大きなコストになっています。また、整備・維持管理事務のコストの大部分は、建物の総合管理委託で占められています。

(2)区民住宅

区民住宅のコストは、1億2,374万円です。内訳は、整備・維持管理事務が1億1,300万円とコスト全体の91.3%を占めており、次いで減価償却費(住宅)が314万円(2.5%)の順となっています。整備・維持管理事務のうち、民間住宅の賃借料が約1億円を占めています。

(3)高齢者住宅

高齢者住宅の運営・維持管理にかかるコストは、5億9,098万円です。内訳は、整備・維持管理事務が4億9,962万円でコスト全体の84.5%を占めており、次いで減価償却費(住宅)が3,006万円(5.1%)の順となっています。

高齢者住宅は、民間住宅の借上げが中心であり、整備・維持管理事務のコストのうち約4億円は、その賃借料です。また、高齢者住宅の特長である生活協力員制度や生活相談員制度があるため、入居者対応/住宅管理のコストが比較的大きくなっています。

単位あたりのコスト

各住宅の総コストを戸数で割った住宅1戸あたりの年間コストと、更に12月で割った月間コストを、前回(平成16年度)の単位あたりコストと比較しました。

住宅区分	平成16年度				平成20年度			
	総コスト(円)	戸数	1戸あたりの年間コスト(円)	1戸あたりの月間コスト(円)	総コスト(円)	戸数	1戸あたりの年間コスト(円)	1戸あたりの月間コスト(円)
区営住宅	283,469,168	727戸	389,916	32,493	336,153,880	805戸	417,582	34,799
区民住宅	125,091,102	59戸	2,120,188	176,682	123,736,594	59戸	2,097,230	174,769
高齢者住宅	584,628,964	374戸	1,563,179	130,265	590,976,976	374戸	1,580,152	131,679

区民住宅が、区営住宅や高齢者住宅と比較して単位あたりのコストが大きくなる理由は、(ア)区が所有する区営住宅と異なり、民間の住宅を借上げて確保している場合がほとんどであり、住宅賃借料の割合が大きいこと、(イ)1人~2人世帯を対象としている高齢者住宅と異なり、子どもがいるファミリー世帯を入居の対象にしており、相対的に1戸あたりの面積が広いことによるものです。

前回(平成16年度)のコスト分析結果と比較すると、区営住宅のコストが増となり、高齢者住宅は微増、区民住宅が減という結果になりました。一般職員人件費が減少しているにもかかわらず、区営住宅のコストが増となった要因の一つに、施設老朽化に伴う補修コストの増加が挙げられます。

分析結果～これまでの取組みと今後の方向性

公営住宅に関しては、民間企業でもほぼ同じ業務を提供しており、管理業務を中心として、民間代替性が強い業務といえます。

しかしこの間、公営住宅の管理・運営方法については、前回の分析結果を踏まえ、指定管理者制度や管理代行制度の活用も含めた検討を行い、第4次行財政改革実施プラン（平成20～22年度）「スマートすぎなみ計画」において、入居者管理業務について非常勤化を進める方向が出され、現在進めているところです。

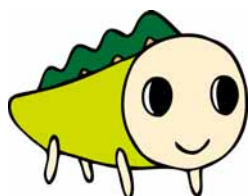
また、「スマートすぎなみ計画」に基づき、区営住宅使用料の減免制度の見直しや、徴収方法の工夫・改善についても検討を進めています。

一方、公営住宅のセーフティーネット機能の重視など、そのあり方についての見直しも行われており、中長期的な課題と喫緊の課題を、的確に整理した方策を遅滞なく講じていくとともに、より効率的でサービスの向上が確保できる方向性を指し示す必要があります。

単にコストの削減だけではなく、
区民へのサービスの向上も踏まえて、
事業のあり方全体の視点から
考えていく必要があるんだ。



平成 13 年度から平成 20 年度まで、財政白書「ざいせい 2001」～「ざいせい 2008」として、杉並の財政状況を紹介してきましたが、平成 21 年度からは「区政経営報告書」にその役割を譲りました。



事業別行政コスト計算書
A B C (活動基準原価計算) 分析
～平成 21 年度～

登録印刷物番号

21 0059

平成 21 年 9 月発行



杉並区役所

政策経営部財政課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1

TEL 03-3312-2111 (大代表)

価格 100円

この冊子は、再生紙を使用しています。

歩きながら、
元気と文化が
生まれる街。
すぎなみ